

ピーマン（果実）を用いた作物残留試験（1例）において、15%燻煙剤を**3回**散布（50g/400 m<sup>2</sup>）したところ、散布後1日の最大残留量は0.24ppmであった。ただし、これらの試験は適用の範囲内で行われていない。

ピーマン（果実）を用いた作物残留試験（1例）において、15%燻煙剤を**3回**散布（50g/400 m<sup>2</sup>）したところ、散布後1～7日の最大残留量は0.20ppmであった。ただし、これらの試験は適用の範囲内で行われていない。

ピーマン（果実）を用いた作物残留試験（2例）において、2%粒剤の植穴混和処理（**1g**/株）1回処理したところ、処理後84、78日の最大残留量は、0.03、0.01ppmであった。ただし、これらの試験は適用の範囲内で行われていない。

ピーマン（果実）を用いた作物残留試験（2例）において、20%水溶剤の4000倍希釈液を2回散布（200～400/10a）したところ、散布後1日の最大残留量は、0.18、0.40ppmであった。

ピーマン（果実）を用いた作物残留試験（2例）において、2%粒剤を植穴土壌混和処理（0.5g/株）1回及び1%粒剤を生育期株元散布（2g/株）2回処理したところ、散布後1日の最大残留量は、<0.05、0.05ppmであった。

ピーマン（果実）を用いた作物残留試験（2例）において、2%粒剤の植穴土壌混和処理（0.5g/株）1回及び15%燻煙剤を2回燻煙（50g/400 m<sup>2</sup>）したところ、散布後1日の最大残留量は、0.24、0.14ppmであった。

ピーマン（果実）を用いた作物残留試験（2例）において、2%粒剤の定植時植穴土壌混和処理（0.5g/株）1回散布及び20%水溶剤の4000倍希釈液を2回散布（150、220.4L/10a）茎葉散布したところ、散布後1日の最大残留量は、0.32、0.43ppmであった。

### ㊦ なす

なす（果実）を用いた作物残留試験（2例）において、2%粒剤の植穴混和処理を1回散布（1g/株）したところ、散布後63、60日の最大残留量は、0.04、0.02ppmであった。

なす（果実）を用いた作物残留試験（2例）において、20%水溶剤の4000倍希釈液を3回散布（300L/10a）したところ、散布後1～3日の最大残留量は、0.15、0.54ppmであった。

なす（果実）を用いた作物残留試験（2例）において、20%水溶剤の4000倍希釈液

を3回散布(300L/10a)したところ、散布後1~7日の最大残留量は、0.50、0.27ppmであった。

なす(果実)を用いた作物残留試験(2例)において、2%粒剤の植穴混和处理を1回処理(1g/株)及び20%水溶剤の**2000倍**希釈を3回散布(150、400L/10a)したところ、散布後1日の最大残留量は、0.50、0.27ppmであった。ただし、これらの試験は適用の範囲内で行われていない。

なす(果実)を用いた作物残留試験(2例)において、2%粒剤の植穴混和处理を1回処理(1g/株)及び15%燻煙剤を3回処理(50g/400m<sup>3</sup>)したところ、散布後1日の最大残留量は、0.14、0.12ppmであった。

なす(果実)を用いた作物残留試験(2例)において、2%粒剤の定植時植穴混和处理を1回処理(1g/株)及び1%粒剤を3回生育期株元散布(2g/株)したところ、散布後1日の最大残留量は、<0.05、<0.05ppmであった。

なす(果実)を用いた作物残留試験(2例)において、15%燻煙剤を3回散布(50g/400m<sup>3</sup>)したところ、散布後1~7日の最大残留量は、0.07、0.23ppmであった。

#### ③⑥-1 とうがらし類

とうがらし類(果実)を用いた作物残留試験(2例)において、20%水溶剤の8000倍希釈液を2回散布(200、267.56L/10a)したところ、散布後7日の最大残留量は、0.16、0.07ppmであった。

#### ③⑥-2 ししとう

ししとう(果実)を用いた作物残留試験(2例)において、20%水溶剤の8000倍希釈液を2回散布(300L/10a)したところ、散布後8、7日の最大残留量は、0.36、0.28ppmであった。

#### ③⑥-3 食用ほおずき

食用ほおずき(果実)を用いた作物残留試験(2例)において、20%水溶剤の4000倍希釈液を3回散布(200L/10a)したところ、散布後14日の最大残留量は、<0.05、<0.05ppmであった。

#### ③⑦ きゅうり

きゅうり(果実)を用いた作物残留試験(2例)において、2%粒剤の株元散布を1回散布(1g/株)したところ、散布後48、46日の最大残留量は、0.09、0.02ppmであった。

きゅうり(果実)を用いた作物残留試験(2例)において、20%水溶剤の2000倍希

積液を3回散布(171~300L/10a)したところ、散布後1、3日の最大残留量は0.42、0.26ppmであった。

きゅうり(果実)において、15%燻煙剤を3回燻煙(50g/400m<sup>3</sup>)したところ、散布後3、1日の最大残留量は、0.32、0.52ppmであった。

きゅうり(果実)を用いた作物残留試験(2例)において、2%粒剤の株元散布を2回(定植時1g/株及び生育期0.5g/株)及び1%粒剤を3回散布(2g/株)したところ、散布後1日の最大残留量は、0.10、<0.05ppmであった。

きゅうり(果実)を用いた作物残留試験(2例)において、2%粒剤を株元散布を2回(定植時1g/株及び生育期0.5g/株)及び15%燻煙剤を3回燻煙処理(50g/400m<sup>3</sup>)したところ、散布後1日の最大残留量は、0.20、0.06ppmであった。

きゅうり(果実)を用いた作物残留試験(2例)において、2%粒剤を株元散布を2回(定植時1g/株及び生育期0.5g/株)及び20%水溶剤の2000倍希釈を3回散布(150~200L/10a)したところ、散布後1日の最大残留量は、0.29、0.29ppmであった。

#### ㊸-1,2 かぼちゃ

かぼちゃ(果実)を用いた作物残留試験(2例)において、20%水溶剤の2000倍希釈液を2回散布(300L/10a)したところ、散布後1日の最大残留量は、<0.05、0.21ppmであった。

かぼちゃ(果実)を用いた作物残留試験(2例)において、2%粒剤の定植時植穴土壌混和(1g/株)及び20%水溶剤の2000倍希釈液を2回散布(300又は200L/10a)したところ、散布後1日の最大残留量は、0.06、0.08ppmであった。

#### ㊸-3 ズッキーニ

ズッキーニ(果実)を用いた作物残留試験(2例)において、15%燻煙成型剤の燻煙処理を2回処理(50g/400m<sup>3</sup>)したところ、燻煙後1日の最大残留量は、<0.01、<0.01ppmであった。

#### ㊹ すいか

すいか(果実)を用いた作物残留試験(2例)において、15%燻煙剤を3回処理(50g/400 m<sup>3</sup>)したところ、処理後7、3日の最大残留量は、0.06、0.09ppmであった。

すいか(果実)を用いた作物残留試験(2例)において、2%粒剤の定植時植穴土壌混和(2g/株)1回及び20%水溶剤の2000倍希釈液を3回散布(200L/10a)したと

ころ、散布後7、14日の最大残留量は、0.06、0.07ppmであった。ただし、これらの試験は適用の範囲内で行われていない。

④① メロン

メロン（果実）を用いた作物残留試験（2例）において、20%水溶剤の**2000倍**希釈液を3回散布（200・300L/10a）したところ、散布後7、14日の最大残留量は、0.14、0.03ppmであった。ただし、これらの試験は適用の範囲内で行われていない。

メロン（果実）を用いた作物残留試験（2例）において、2%粒剤の定植時植穴土壌混和（2g/株）**1回**及び20%水溶剤の8000倍希釈液を3回散布（150～200L/10a）したところ、散布後3、7日の最大残留量は、<0.05、<0.05ppmであった。ただし、これらの試験は適用の範囲内で行われていない。

メロン（果実）を用いた作物残留試験（2例）において、15%燻煙剤を3回処理（50g/400㎡）したところ、処理後7日の最大残留量は、0.16、0.14ppmであった。

④② にがうり

にがうり（果実）を用いた作物残留試験（2例）において、20%水溶剤の4000倍希釈液を3回散布（200L/10a）したところ、散布後1日の最大残留量は、0.16、0.20ppmであった。

④③-1 ほうれんそう

ほうれんそう（茎葉）を用いた作物残留試験（2例）において、20%水溶剤の8000倍希釈液を2回散布（150～200L/10a）したところ、散布後3日の最大残留量は、2.52、1.66ppmであった。

④③-2 ほうれんそう

ほうれんそう（茎葉）を用いた作物残留試験（2例）において、20%水溶剤の8000倍希釈液を2回散布（200L/10a）したところ、散布後3日の最大残留量は、**13.0**、2.10ppmであった。なお、本農作物の残留基準値や適用方法については、短期暴露量推計の試算も勘案した上で、検討を行うこととする。

④④ オクラ

オクラ（果実）を用いた作物残留試験（2例）において、20%水溶剤の4000倍液希釈液を1～3回散布（150L/10a）したところ、散布後1日の最大残留量は、0.18、0.41ppmであった。

④⑤ さやえんどう

さやえんどう（さや）を用いた作物残留試験（2例）において、20%水溶剤の4000倍希釈液を3回散布（300L/10a）したところ、散布後1日の最大残留量は0.84、0.26ppm

であった。

④⑥ さやいんげん（さや）

さやいんげん（さや）を用いた作物残留試験（2例）において、20%水溶剤の2000倍希釈液を3回散布（150L/10a）したところ、散布後1日の最大残留量は、0.52、0.26ppmであった。

さやいんげん（さや）を用いた作物残留試験（2例）において、20%水溶剤の2000倍希釈液を3回散布（150～400L/10a）したところ、散布後1日の最大残留量は、0.50、1.45ppmであった。

④⑦-1 えだまめ（さや）

えだまめ（さや）を用いた作物残留試験（2例）において、2%粒剤の土壌混和処理（3kg/10a）及び20%水溶剤の**2000倍**希釈液散布（150L/10a）を3回散布したところ、散布後7日の最大残留量は、1.42、0.83ppmであった。

④⑦-2 えだまめ（さや）

えだまめ（さや）を用いた作物残留試験（2例）において、20%水溶剤の**2000倍**希釈液を3回散布（150L/10a）したところ、散布後7日の最大残留量は、0.31、1.48ppmであった。ただし、これらの試験は適用の範囲内で行われていない。

④⑧-1 エンサイ

エンサイ（茎葉）を用いた作物残留試験（2例）において、20%水溶剤の4000倍希釈液を2回散布（200L/10a）したところ、散布後7日の最大残留量、0.42、2.03ppmであった。

④⑧-2 ふだんそう

ふだんそう（葉）を用いた作物残留試験（2例）において、20%水溶剤の4000倍希釈液を2回散布（150、200L/10a）したところ、散布後7日の最大残留量は、1.62、1.94ppmであった。

④⑧-3 つるな

つるな（茎葉）を用いた作物残留試験（2例）において、20%水溶剤の4000倍希釈液を3回散布（300L/10a）したところ、散布後14日の最大残留量は、1.8、2.8ppmであった。

④⑧-4 モロヘイヤ

モロヘイヤ（茎葉）を用いた作物残留試験（2例）において、20%水溶剤の**2000倍**希釈液を2回散布（200L/10a）したところ、散布後21日の最大残留量は、1.01、0.52ppmであった。ただし、これらの試験は適用の範囲内で行われていない。

④8-5 食用さくら（葉）

食用さくら（葉）を用いた作物残留試験（2例）において、20%水溶剤の4000倍希釈液を1回散布（300L/10a）したところ、散布後3日の最大残留量は、1.22、0.33ppmであった。

④8-6 やまのいも（むかご）

むかご（やまのいも）（珠芽）を用いた作物残留試験（2例）において、20%水溶剤の4000倍希釈液を3回散布（300L/10a）したところ、散布後21日の最大残留量は、0.15、0.08ppmであった。

④9 温州みかん

温州みかん（果皮）を用いた作物残留試験（2例）において、20%水溶剤の2000倍希釈液を3回散布（400L/10a）したところ、散布後14、21日の最大残留量は、2.76、1.22ppmであった。

温州みかん（果肉）を用いた作物残留試験（2例）において、20%水溶剤の2000倍希釈液を3回散布（400L/10a）したところ、散布後14日の最大残留量は、0.17、0.02ppmであった。

温州みかん（果皮）を用いた作物残留試験（2例）において、15%燻煙剤を3回処理（50g/400 m<sup>2</sup>）したところ、処理後3日の最大残留量は、1.54、0.74ppmであった。

温州みかん（果肉）を用いた作物残留試験（2例）において、15%燻煙剤を3回処理（50g/400 m<sup>2</sup>）したところ、処理後3日の最大残留量は、0.08、0.05ppmであった。

温州みかん（果皮）を用いた作物残留試験（2例）において、20%水溶剤の200倍希釈液を3回散布（樹幹散布）（30L/10a）したところ、散布後14日の最大残留量は、<0.05、<0.05ppmであった。

温州みかん（果肉）を用いた作物残留試験（2例）において、20%水溶剤の200倍希釈液を3回散布（樹幹散布）（30L/10a）したところ、散布後14日の最大残留量は、<0.05、<0.05ppmであった。

⑤0 夏みかん

夏みかん（果実）を用いた作物残留試験（2例）において、20%水溶剤の2000倍希釈液を3回散布（400L/10a）したところ、散布後14日の最大残留量は、0.54、0.90ppmであった。

夏みかん（果実）を用いた作物残留試験（2例）において、20%水溶剤の200倍希

积液を3回散布(樹幹散布)(30L/10a)したところ、散布後14日の最大残留量は、 $<0.05$ 、 $<0.05\text{ppm}$ であった。

⑤①-1,2 かぼす

かぼす(果実)を用いた作物残留試験(2例)において、20%水溶剤の2000倍希积液を3回散布(400L/10a)したところ、散布後14日の最大残留量は、0.88、0.53ppmであった。

かぼす(果実)を用いた作物残留試験(1例)において、20%水溶剤の200倍希积液を3回散布(樹幹散布)(30L/10a)したところ、散布後16日の最大残留量は、 $<0.05\text{ppm}$ であった。

⑤①-3 すだち

すだち(果実)を用いた作物残留試験(1例)において、20%水溶剤の200倍希积液を3回散布(樹幹散布)(30L/10a)したところ、散布後14日の最大残留量は、 $<0.05\text{ppm}$ であった。

⑤② りんご

りんご(果実)を用いた作物残留試験(2例)において、20%水溶剤の2000倍希积液を2回散布(400L/10a)したところ、散布後14日の最大残留量は、0.19、0.44ppmであった。

りんご(果実)を用いた作物残留試験(2例)において、20%水溶剤の2000倍希积液を2回散布(500L/10a)したところ、散布後7、14日の最大残留量は、0.5、 $<0.2\text{ppm}$ であった。

りんご(果実)を用いた作物残留試験(2例)において、20%水溶剤の2000倍希积液を2回散布(500、600L/10a)したところ、散布後1日の最大残留量は、0.41、0.50ppmであった。

りんご(果実)を用いた作物残留試験(2例)において、20%水溶剤の2000倍希积液を3回散布(500L/10a)したところ、散布後1日の最大残留量は、0.39、0.80ppmであった。

⑤③ なし

日本なし(果実)を用いた作物残留試験(2例)において、20%水溶剤の2000倍希积液を2回散布(350、700L/10a)したところ、散布後3日の最大残留量は、0.18、0.28ppmであった。

なし(果実)を用いた作物残留試験(2例)において、20%水溶剤の2000倍希積

液を2回散布(400L/10a)したところ、散布後14、21日の最大残留量は、0.34、0.12ppmであった。

なし(果実)を用いた作物残留試験(2例)において、20%水溶剤の2000倍希釈液を2回散布(400、600L/10a)したところ、散布後1日の最大残留量は、0.28、0.74ppmであった。

⑤4 びわ

びわ(果肉)を用いた作物残留試験(1例)において、20%水溶剤の2000倍希釈液を3回散布(400L/10a)したところ、散布後1~7日の最大残留量は、<0.01ppmであった。

びわ(果肉)を用いた作物残留試験(1例)において、20%水溶剤の2000倍希釈液を3回散布(400L/10a)したところ、散布後1日の最大残留量は、0.02ppmであった。

⑤5 もも

もも(果肉)を用いた作物残留試験(2例)において、20%水溶剤の2000倍希釈液を3回散布(400L/10a)したところ、散布後7日の最大残留量は、0.42、0.23ppmであった。

もも(果肉)を用いた作物残留試験(2例)において、20%水溶剤の2000倍希釈液を3回散布(400、500L/10a)したところ、散布後3日の最大残留量は、0.69、0.36ppmであった。

⑤6 ネクタリン

ネクタリン(果実)を用いた作物残留試験(2例)において、20%水溶剤の4000倍希釈液を3回散布(600、700L/10a)したところ、散布後3日の最大残留量は0.28、0.42ppmであった。

⑤7 すもも

すもも(果実)を用いた作物残留試験(2例)において、20%水溶剤の2000倍希釈液を2回散布(400L/10a)したところ、散布後7日の最大残留量は、0.12、1.23ppmであった。

⑤8 うめ

うめ(果実)を用いた作物残留試験(2例)において、20%水溶剤の2000倍希釈液を2回散布(400L/10a)したところ、散布後7、21日の最大残留量は、1.10、0.62ppmであった。



⑤⑨ おうとう

おうとう（果実）を用いた作物残留試験（2例）において、20%水溶剤の2000倍希釈液を1回散布（500、700L/10a）したところ、散布後3日の最大残留量は、0.92、0.68ppmであった。

⑥⑩ いちご

いちご（果実）を用いた作物残留試験（2例）において、20%水溶剤の4000倍希釈液を2回散布（150L/10a）したところ、散布後3、1日の最大残留量は、0.18、0.44ppmであった。

いちご（果実）を用いた作物残留試験（2例）において、20%水溶剤の2000倍希釈液を2回散布（200L/10a）及び2%粒剤の植穴混和処理を（1g/株）1回処理したところ、散布後1日の最大残留量は、0.86、0.78ppmであった。

いちご（果実）を用いた作物残留試験（1例）において、20%水溶剤の4000倍希釈液を2回散布（200L/10a）及び2%粒剤の植穴混和処理を（1g/株）1回処理したところ、散布後1日の最大残留量は0.70ppmであった。

いちご（果実）を用いた作物残留試験（2例）において、20%水溶剤の2000倍希釈液を2回散布（200L/10a）及び2%粒剤の植穴混和処理を（1g/株）1回処理したところ、散布後1日の最大残留量は、0.46、1.38ppmであった。

いちご（果実）を用いた作物残留試験（2例）において、15%燻煙剤を2回散布（50g/360～400m<sup>3</sup>）したところ、散布後1日の最大残留量は、0.41、0.41ppmであった。

⑥⑪ ブルーベリー

ブルーベリー（果実）を用いた作物残留試験（2例）において、20%水溶剤の4000倍希釈液を1回散布（300L/10a）したところ、散布後1日の最大残留量は、<0.5、1.0ppmであった。

⑥⑫ ぶどう

ぶどう・デラウェア（果実）を用いた作物残留試験（2例）において、20%水溶剤の2000倍希釈液を2回散布（250L/10a）したところ、散布後14日の最大残留量は、2.88、2.51ppmであった。

ぶどう・デラウェア（果実）を用いた作物残留試験（2例）において、20%水溶剤の2000倍希釈液を2回散布（200、250L/10a）したところ、散布後14、**11日**の最大残留量は1.47、2.36ppmであった。ただし、後者の試験は適用の範囲内でおこなわ

れていない。

ぶどう・巨峰（果実）を用いた作物残留試験（1例）において、20%水溶剤の2000倍希釈液を2回散布（250L/10a）したところ、散布後14日の最大残留量は0.24ppmであった。

ぶどう・巨峰（果実）を用いた作物残留試験（1例）において、2%粒剤を2回樹冠下散布（6kg/10a）したところ、散布後14日の最大残留量は、<0.05ppmであった。

ぶどう・デラウェア（果実）を用いた作物残留試験（1例）において、2%粒剤の樹冠下散布を2回散布（6kg/10a）したところ、散布後14日の最大残留量は、<0.05ppmであった。

ぶどう（果実）を用いた作物残留試験（2例）において、20%水溶剤の2000倍希釈液を**3回**散布（300L/10a）したところ、散布後14日の最大残留量は、0.98、1.14ppmであった。ただし、これらの試験は適用の範囲内で行われていない。

⑥③ かき

かき（果実）を用いた作物残留試験（2例）において、20%水溶剤の2000倍希釈液を3回散布（400、420L/10a）したところ、散布後7日の最大残留量は、0.40、0.20ppmであった。

⑥④ キウイフルーツ

キウイフルーツ（果肉）を用いた作物残留試験（2例）において、20%水溶剤の2000倍希釈液を3回散布（260、500L/10a）したところ、散布後7日の最大残留量は、<0.05、<0.05ppmであった。

⑥⑤ マンゴー

マンゴー（果実）を用いた作物残留試験（2例）において、20%水溶剤の2000倍希釈液を3回散布（300、700L/10a）したところ、散布後35、**21日**の最大残留量は、0.44、0.44ppmであった。ただし、後者の試験は適用の範囲内で行われていない。

⑥⑥ パッションフルーツ

パッションフルーツ（果実）を用いた作物残留試験（2例）において、20%水溶剤の2000倍希釈液を2回散布（312.5、267L/10a）したところ、散布後**28日**の最大残留量は、0.04、0.30ppmであった。ただし、これらの試験は適用範囲内で行われていない。

⑥⑦-1 いちじく

いちじく（果実）を用いた作物残留試験（2例）において、20%水溶剤の2000倍希釈液を3回散布（400L/10a）したところ、散布後1日の最大残留量は、0.44、0.47ppm

であった。

⑥7-2 アセロラ

アセロラ（果実）を用いた作物残留試験（2例）において、20%水溶剤の4000倍希釈液を2回散布（556、220L/10a）したところ、散布後7日の最大残留量は0.22、0.40ppmであった。

⑥7-3 カリン

カリン（果実）を用いた作物残留試験（2例）において、20%水溶剤の**1000倍**希釈液を1回散布（40L/2樹）及び20%水溶剤の2000倍希釈液を1回散布（400L/10a）したところ、散布後14日の最大残留量は、0.34、0.24ppmであった。ただし、これらの試験は適用の範囲内で行われていない。

⑥7-4 あけび

あけび（果実）を用いた作物残留試験（2例）において、20%水溶剤の4000倍希釈液を2回散布（500L/10a）したところ、散布後7日の最大残留量は、0.17、<0.05ppmであった。

⑥8 茶

茶（荒茶）を用いた作物残留試験（2例）において、20%水溶剤の4000倍希釈液を1回散布（300L/10a）したところ、散布後**13**、14日の最大残留量は、9.88、12.0ppmであった。ただし、前者の試験は適用の範囲内でおこなわれていない。

茶（荒茶）を用いた作物残留試験（2例）において、20%水溶剤の2000倍希釈液を1回散布（300L/10a）したところ、散布後**13**、14日の最大残留量は、19.8、21.4ppmであった。ただし、前者の試験は適用の範囲内でおこなわれていない。

茶（製茶）を用いた作物残留試験（2例）において、18%液剤の**2000倍**希釈液を1回散布（200L/10a）したところ、散布後7日の最大残留量は、23.0、12.2ppmであった。ただし、これらの試験は適用の範囲内で行われていない。

⑥9, ⑦0-1 さんしょう

さんしょう（果実）を用いた作物残留試験（2例）において、20%水溶剤の4000倍希釈液を1回散布（300L/10a）したところ、散布後7、21日の最大残留量は、2.0、2.3ppmであった。

さんしょう（果実）を用いた作物残留試験（2例）において、20%水溶剤の200倍希釈液を3回樹幹散布（20L/10a）したところ、散布後7日の最大残留量は、<0.2、<0.2ppmであった。

さんしょう（葉部）を用いた作物残留試験（2例）において、20%水溶剤の4000倍希釈液を6回散布（150L/10a）したところ、散布後45日の最大残留量は、<0.4、1.2ppmであった。

#### ⑩-2 しそ

しそ（葉）を用いた作物残留試験（2例）において、20%水溶剤の4000倍希釈液を2又は3回散布（300L/10a）したところ、散布後14日の最大残留量は、それぞれ、0.65、0.50ppmであった。ただし、后者の試験は適用範囲内で行われていない。

#### ⑩-3 セージ

セージ（茎葉）を用いた作物残留試験（2例）において、20%水溶剤の4000倍希釈液を3回散布（300L/10a）したところ、散布後21日の最大残留量は、1.9、<0.5ppmであった。

セージ（茎葉）を用いた作物残留試験（2例）において、20%水溶剤の8000倍希釈液を3回散布（300L/10a）したところ、散布後21日の最大残留量は、0.9、<0.5ppmであった。

#### ⑩-4 タイム

タイム（茎葉及び花）を用いた作物残留試験（2例）において、20%水溶剤の8000倍希釈液を3回散布（300L/10a）したところ、散布後21日の最大残留量は0.6、2.4ppmであった。

#### ⑩-5 オレガノ

オレガノ（茎葉）を用いた作物残留試験（2例）において、20%水溶剤の8000倍希釈液を3回散布（300L/10a）したところ、散布後7日の最大残留量は、1.4、2.1ppmであった。

#### ⑩-6 あさつき

あさつき（茎葉）を用いた作物残留試験（2例）において、20%水溶剤の2000倍希釈液を3回散布（150～200L/10a）及び2%粒剤の植溝土壌混和処理（1回）（6kg/10a）したところ、散布後7日の最大残留量は、0.42、0.56ppmであった。

#### ⑩-7 レモンバーム

レモンバーム（茎葉）を用いた作物残留試験（2例）において、20%水溶剤の4000倍希釈液を3回散布（300L/10a）したところ、散布後14日の最大残留量は、2.4、0.5ppmであった。

#### ⑩-8-(1) はっか（スペアミント）

はっか（スペアミント）（茎葉）を用いた作物残留試験（2例）において、20%水溶

剤の 8000 倍希釈液を 3 回散布 (300L/10a) したところ、散布後 7 日の最大残留量は、2.4、2.3ppm であった。

⑦-8-(2) はっか (スペアミント)

はっか (スペアミント) (茎葉) を用いた作物残留試験 (2 例) において、20%水溶剤の **4000 倍**希釈液を 3 回散布 (300L/10a) したところ、散布後 7 日の最大残留量は、3.3、4.0ppm であった。ただし、これらの試験は適用範囲内で行われていない。

⑦-9 タラゴン

タラゴン (茎葉) を用いた作物残留試験 (2 例) において、20%水溶剤の 4000 倍希釈液を 2 回散布 (150L/10a) したところ、散布後 14 日の最大残留量は、1.3、2.06ppm であった。

⑦-10 チャービル

チャービル (茎葉) を用いた作物残留試験 (2 例) において、20%水溶剤の 8000 倍希釈液を 3 回散布 (300L/10a) したところ、散布後 21 日の最大残留量は、1.0、1.6ppm であった。

⑦-11 デイル

デイル (茎葉) を用いた作物残留試験 (2 例) において、20%水溶剤の 8000 倍希釈液を 3 回散布 (300L/10a) したところ、散布後 21 日の最大残留量は、0.5、0.46ppm であった。

⑦-12 バジル

バジル (茎葉) を用いた作物残留試験 (2 例) において、20%水溶剤の 8000 倍希釈液を 3 回散布 (300L/10a) したところ、散布後 21 日の最大残留量は、1.9、1.5ppm であった。

⑦-13 みょうが

みょうが (花穂) を用いた作物残留試験 (4 例) において、15%燻煙成型剤を 3 回処理 (50g/400m<sup>3</sup>) したところ、散布後 1、3 日の最大残留量は、<0.04、0.03ppm であった。

⑦-14 マジョラム

マジョラム (茎葉) を用いた作物残留試験 (2 例) において、20%水溶剤の 8000 倍希釈液を 3 回散布 (300L/10a) したところ、散布後 14 日の最大残留量は、0.5、2.8ppm であった。

これらの試験結果の概要については、別紙 1-1、海外で実施された作物残留試験成績

の結果の概要については、別紙 1-2 を参照。

注 1) 最大残留量：当該農薬の申請の範囲内で最も多量に使い、かつ最終使用から収穫までの期間を最短とした場合の作物残留試験（いわゆる最大使用条件下の作物残留試験）を実施し、それぞれの試験から得られた残留量。

（参考：平成 10 年 8 月 7 日付「残留農薬基準設定における暴露評価の精密化に関する意見具申」）

注 2) 適用範囲内で実施されていない作物残留試験については、適用範囲内で実施されていない条件を斜体で示した。

## 7. 乳牛における残留試験

乳牛に対して、飼料中濃度として 0, 6, 18, 60 ppm に相当する量のアセタミプリドを封入したカプセルを 1 日 1 回、28 日間にわたって強制経口投与し、筋肉、脂肪、肝臓、腎臓及び牛乳に含まれるアセタミプリド及び代謝物 IM-2-1 の含量が測定された（定量下限：0.01~0.05 ppm）。

18 ppm 以上の投与群から 筋肉、脂肪、肝臓に、60 ppm 投与群から 腎臓に アセタミプリドの検出が認められ、全ての投与群で、筋肉、脂肪、肝臓及び腎臓に 代謝物 IM-2-1 の検出が認められた。

牛乳については、全ての投与群から、アセタミプリド及び代謝物 IM-2-1 の検出が認められ、アセタミプリドは約 1 日後に、代謝物 IM-2-1 は約 8 日後に、平衡濃度に達するものと推察された（結果については、下表参照）。

表. 乳牛 組織中の親化合物及び代謝物の残留 (ppm) (平均値)

	6 ppm 投与群		18 ppm 投与群		60 ppm 投与群	
	アセタミ プリド	代謝物 IM-2-1	アセタミ プリド	代謝物 IM-2-1	アセタミ プリド	代謝物 IM-2-1
筋肉	<0.01	0.038	0.019	0.16	0.074	0.90
脂肪	<0.01	0.027	0.011	0.064	0.033	0.33
肝臓	<0.05	0.10	0.053	0.39	0.16	2.1
腎臓	<0.05	0.19	<0.05	0.65	0.094	2.3
牛乳	0.012~	0.031~	0.042~	0.13~	0.17~	0.54~
	0.016	0.059	0.059	0.21	0.21	0.95

注) 筋肉、脂肪、肝臓及び腎臓は 28 日後の、牛乳は 投与期間中の残留値

上記の結果に関連して、米国では、肉牛及び乳牛における最大理論的飼料負荷 (MTDB)<sup>注)</sup> は、4.5 ppm と評価されている。

注) 最大理論的飼料由来負荷 (Maximum Theoretical Dietary Burden: MTDB)：飼料として用いられる全ての飼料品目に残留基準まで残留していると仮定した場合に、飼料の摂取によって

畜産動物が暴露されうる最大量。飼料中残留濃度として表示される。

(参考：Residue Chemistry Test Guidelines OPPTS 860.1480 Meat/Milk/Poultry/Eggs)

なお、ヤギに対して、<sup>14</sup>C標識したアセタミプリドを、7日間強制経口投与（飼料中濃度として、1, 10 ppm 相当）した運命試験において、可食部（筋肉、脂肪、肝臓、腎臓）、乳汁に含まれるアセタミプリド及び代謝物が測定されている。その結果、吸収されたアセタミプリドは、代謝され、主な組織残留物は、筋肉では代謝物 IM-2-2、その他の組織では代謝物 IM-2-1 と同定されている。組織中での残留は少ないとされ、大部分は速やかに尿中に排泄されるものと考えられている。

また、食品安全委員会によって作成された食品健康影響評価において、アセタミプリドが乳汁中に蓄積する可能性は低いと記載されている。

## 8. 産卵鶏における残留試験

産卵鶏に対して、飼料中濃度として 0, 1.2, 3.6, 12 ppm に相当する量のアセタミプリドを封入したカプセルを1日1回、28日間にわたって強制経口投与し、筋肉、脂肪、肝臓及び卵に含まれるアセタミプリド及び代謝物 IM-2-1 含量が測定された（定量下限：0.01 ppm）。いずれの投与群においても、組織中のアセタミプリドは定量下限未満であり、全ての投与群から肝臓及び卵に、3.6 ppm 以上の投与群から筋肉に、12 ppm 投与群から脂肪に代謝物 IM-2-1 の検出が認められた。鶏卵中の代謝物 IM-2-1 は、約8日後に平衡濃度に達するものと推察された（結果については、下表参照）。

表. 産卵鶏 組織中の親化合物及び代謝物の残留 (ppm) (平均値)

	1.2 ppm 投与群		3.6 ppm 投与群		12 ppm 投与群	
	アセタミ プリド	代謝物 IM-2-1	アセタミ プリド	代謝物 IM-2-1	アセタミ プリド	代謝物 IM-2-1
筋肉	<0.01	<0.01	<0.01	0.023	<0.01	0.069
脂肪	—	—	<0.01	<0.01	<0.01	0.011
肝臓	<0.01	0.067	<0.01	0.18	<0.01	0.47
卵	<0.01	0.012~ 0.028	<0.01	0.042~ 0.093	<0.01	0.12~ 0.31

注) 筋肉、脂肪及び肝臓は 28 日後の、卵は 投与期間中の残留値

上記の結果に関連して、米国では、綿実加工品のあら粉が飼料に用いられる可能性に配慮して、家禽のトレランスが設定されたもの（メーカー）と考えられる。

なお、産卵鶏に対して、<sup>14</sup>C標識したアセタミプリド（飼料中濃度として、1, 10 ppm 相当）を 14 日間強制経口投与した運命試験において、可食部（筋肉、脂肪、肝臓）、卵（卵白・卵黄）等に含まれるアセタミプリド及び代謝物が測定されている。その結果、吸収されたアセタミプリドは、代謝され、主な組織残留物は代謝物 IM-2-1 と同定され

ている。組織での残留は少なく、速やかに糞中に排泄されるものと考えられている。卵での回収率は、投与量の1.3~1.4%と算出されている。

また、食品安全委員会によって作成された食品健康影響評価において、卵黄・卵白中にアセタミプリドが蓄積する可能性は低いと記載されている。

## 9. 魚介類への推定残留量

アセタミプリドの分配係数 (log Pow) は 3.5未満であるとして、農林水産省から、魚介類への濃縮性試験成績の提出は求められておらず、魚介類の残留基準の設定について、厚生労働省への要請はされていない。

## 10. ADIの評価

食品安全基本法（平成15年法律第48号）第24条第1項第1号及び同法第24条第2項の規定に基づき、平成20年2月12日付け厚生労働省発食安第0212003号により食品安全委員会あて意見を求めたアセタミプリドに係る食品健康影響評価について、以下のとおり評価されている。

### ・ADI

無毒性量：7.1 mg/kg 体重/day（発がん性は認められていない）

（試験の種類） 慢性毒性／発がん性併合試験

（動物種） ラット

（投与方法） 混餌投与

（期間） 2年間

安全係数：100

ADI：0.071 mg/kg 体重/day

### （参考）急性参照用量（ARfD）

無毒性量：10 mg/kg 体重

（試験の種類） 急性神経毒性試験

（動物種） ラット

（投与方法） 強制経口投与

（期間） 単回

安全係数：100

ARfD：0.1 mg/kg 体重/日

## 11. 諸外国における状況

JMPRにおける毒性評価はされておらず、国際基準は設定されていない。米国、カナダ、欧州連合（EU）、オーストラリア及びニュージーランドについて調査したところ、



米国において、葉菜類、ベリー類果実、畜産物等に、カナダにおいて、アブラナ科野菜、なす科野菜、畜産物等に、オーストラリアにおいて、ばれいしょ、綿実、畜産物等に、EUにおいて、葉菜類、畜産物等に基準値が設定されている。

## 1.2. 基準値案

### (1) 残留の規制対象

- ・農産物 アセタミプリド
- ・畜産物 アセタミプリド及び代謝物 IM-2-1 ( $N$ -[(6-クロロ-3-ピリジル)メチル]- $N^2$ -シアノアセトアミジン)に分子量の比である1.067を係数として乗じ、アセタミプリドに換算したものの和

植物体内運命試験において、アセタミプリド、代謝物 IM-2-1、IM-1-4、IM-0、IC-0、IS-1-1、IS-2-1、IM-0-Glc 等の分析が行われている。代表的な農産物について、基準値設定に参照する最大残留となる使用時期には、親化合物アセタミプリドが大部分を占めているとの記載がされていること及び従前の規制対象の取扱いを加味し、農産物の規制対象として代謝物を含めないこととした。なお、作物残留試験で統一法による結果と個別法 (GC 法又は HPLC 法) の結果の両方が報告されている場合で、両方の残留値の差が大きい場合は、個別法によるアセタミプリドの値を採用して基準値を設定することとし、両者の結果が類似の場合及び統一法の結果のみが報告されている場合は、統一法の値をアセタミプリドの残留値と同等に扱って基準値を設定することとした。

一方、畜産物移行性試験においては、アセタミプリドのほか、主要代謝物として IM-2-1 が、親化合物のアセタミプリドを上回る濃度で検出が認められている。米国、カナダ、オーストラリアにおいて、アセタミプリド及び代謝物を畜産物の規制対象としていることも勘案し、畜産物の規制対象をアセタミプリド及び代謝物 IM-2-1 とした。

なお、食品安全委員会によって作成された食品健康影響評価において、農産物の暴露評価対象物質として、アセタミプリドを設定している。

### (2) 基準値案

別紙2のとおりである。

なお、参考として、食品安全委員会より回付された急性参照用量 (ARfD) に関して、基準値(案)の設定に当たっては、2008年5月23日に開催された薬事・食品衛生審議会 食品衛生分科会 農薬・動物用医薬品部会での説明資料「短期暴露量推計：JMPRの手法と所要データについて」に沿って、短期暴露評価の試算を行うことにより、今後必要と考えられる農作物の使用方法等の見直しを行うことにより、基準値案の調整を図ることとしている。

### (3) 暴露評価

各食品について基準値案の上限まで又は作物残留試験成績等のデータから推定され

る量のアセタミプリドが残留していると仮定した場合、国民栄養調査結果に基づき試算される、1日当たり摂取する農薬の量（理論最大一日摂取量(TMDI))のADIに対する比は、以下のとおりである。詳細な暴露評価は別紙3参照（別紙3には、推定一日摂取量(EDI)を参考として併記した。）。

なお、本暴露評価は、各食品分類において、加工・調理による残留農薬の増減が全くないとの仮定のうえに行った。

	TMDI / ADI (%) <sup>注)</sup>
国民平均	20.9
幼小児 (1~6歳)	41.7
妊婦	17.5
高齢者 (65歳以上)	22.4

注) TMDI 試算は、基準値案×摂取量の総和として計算している。

- (4) 本剤については、平成17年11月29日付け厚生労働省告示第499号により、食品一般の成分規格7に食品に残留する量の限度（暫定基準）が定められているが、今般、残留基準の見直しを行うことに伴い、暫定基準は削除される。